平成２３年度　学力向上を図るための全体計画

台東区立忍岡小学校
校長　　蠣﨑　正実

○教育基本法
○学校教育法
○小学校学習指導要領
○東京都教育委員会教育目標
○台東区教育委員会教育目標

学校教育目標

○ がまん強い子
○ 考える子
○ 思いやりのある子
○ 健康な子

○ 学校、地域の実態
○ 保護者の期待や願い
○ 地域の期待や願い
○ 期待される児童像

学校経営方針
（道徳性・社会性の育成と基礎学力の充実・向上）

生　活　指　導

○基本的な生活習慣の徹底
・規則やきまりを守る
・善悪を判断する
・話をしっかり聞く
・正しい言葉づかい
・あいさつの励行と返事
○安全指導の徹底
・学校内外の安全確認
・危機回避能力の育成

本校における「確かな学力」

学習指導要領に示される基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせる過程で、「確かな学力」を育成する。
「確かな学力」の中心を次のようにとらえる。
・問題を発見する力　・問題を解決する力
・学ぶ意欲　・思考力　・判断力　・表現力
・知識・技能（「読・書・算」等基礎基本の内容）
・学び方

特　別　活　動

○個性の伸長
○所属感や連帯感の育成
○自主性・自発性の育成
・学級会・たてわり班
・児童会活動　他

道　徳

○確かな学力育成の基盤となる豊かな心づくり
○全学級道徳授業の公開
○地域家庭との連携
・あいさつ運動
・地域や PTA 行事（子ども会等）の参加

指導内容・指導方法	教育課程編成	研究や研修	評価活動	家庭や地域社会との連携
・個に応じたきめ細かな指導を充実する。 ・問題解決の見通しをもたせたり、振り返りをさせたりする指導、繰り返し指導や習熟に応じた指導を充実する。 ・基礎的・基本的な技能を活用した問題解決的学習や体験的な学習を重視する。 ・土曜スクールの活用も含め補充的な学習や発展的な学習を指導計画に位置づけ実施する。 ・指導の効果を一層高めるために、一斉指導・個別指導等指導形態を工夫する。 ・学校外授業協力者及び学力向上推進ティーチャーや大学生等と協力して授業（ＴＴ）を行う。 ・生活科、総合的な学習等で、異学年合同授業を取り入れる。 ・パソコン操作を取り入れた授業を実践する。	・資料や文章を読んで情報を取り出す、解釈する、熟考・評価して発信できる力の育成に重点を置く。 ・行事・諸準備に費やす時間数を必要最小限にし、余裕ある授業時間数を確保する。 ・朝学習（火、水、金１５分×３＝４５分）を計画的に実施し、漢字や計算などの基礎基本が確実に身に付くようにする。 ・水曜日６校時の「忍の時間」を有効活用し、柔軟に進める。 ・弾力的な時間割作成を行い、ＴＴや合同授業を実施する。 ・ 地域の文化遺産や自然環境を積極的に活用する。 ・学校外の専門的人材の参加協力を得た授業を実施する。（正しい日本語・言語力の向上、箏の指導、他）	・著名な講師を招聘して行う研究授業を年間１０回程度実施する。（国・算・理中心） ・ＰＩＳＡ型読解力の向上に努める。 ・国語や算数、理科における基礎・基本の確実な定着と考える力を引き出す指導法を研究する。 ・国語科と他教科等との関連を図り、言語力の向上を図る。 ・国語科では、読みの指導を中心に、言葉の意味を深め、言語感覚を磨く。 ・算数科等では、自分の考えを説明したり話し合ったりする場を授業の中に意図的・計画的に位置付ける。 ・全学級道徳授業を公開し、道徳的実践力を高める授業力の向上に努める。 ・学習シートの工夫・開発を行う。 ・各学期ごとに２～３週間程度読書週間を設け、読書の楽しさを体得させる。	・１年間の学習活動を見通し、評価規準を作成する。 ・単元ごとに評価計画を作成し、個々の児童の学習状況を的確に把握し、指導と評価と支援の一体化を進める。 ・児童による自己評価を実施し、自己を振り返る力をつける。 ・学校の自己評価の結果を公開し、学校関係者に意見を求める等、改善充実に努める。	・学習・生活指導全体にわたり保護者との連携を十分にとり、きめ細やかな指導を行う。 ・各行事ごとに保護者対象のアンケート調査を行い、地域、保護者の声を生かした教育活動に努める。 ・あいさつ運動、地域や子ども会などの行事等、家庭や地域と協力し、思いやりなど豊かな心を育てる。 ・各学期に公開日を設け、実施する。（計１２日） ・ホームページの作成と更新。 ・学校だよりを毎月（８月を除く）発行するほかに、長期休業日前と運動会前にも発行する。 ・学校運営連絡協議会を各学期に１回ずつ実施する。 ・保護者会を年間５回、個人面談を２回実施する。